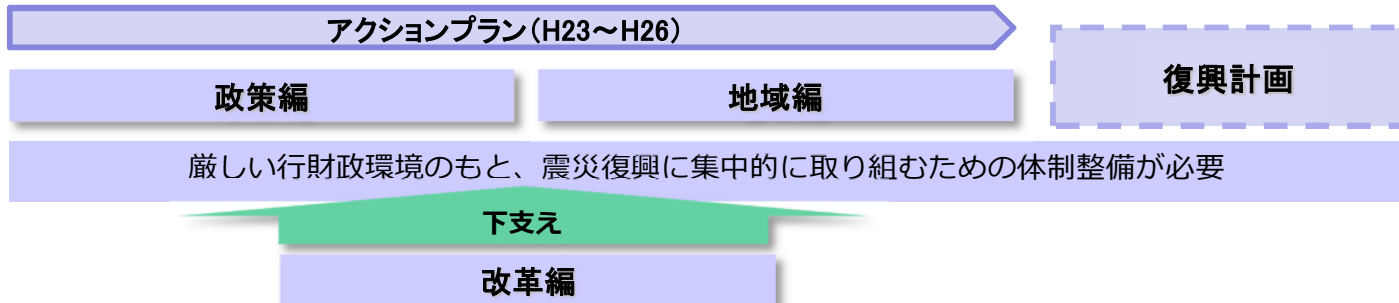


1 第2期アクションプラン改革編の位置付け

長期ビジョン 第7章 県政運営の基本姿勢(H21～H30)

- 1 県民とともに未来を切り拓く県政**
 - (1) いわての未来づくりを支える専門集団へ
 - (2) いわてを支える持続可能な行財政構造の構築
- 2 新しい公共サービスのかたちづくり**
 - (1) 多様な主体による公共サービスの提供
 - (2) 活気に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立



2 これまでの取組の成果

集中改革プログラム・アクションプラン改革編(H19～H22)

職員体制のスリム化、歳入確保の強化や徹底した歳出の見直し、組織体制の整備と権限の見直し等の取組をおおむね計画どおりに推進。

- ①本庁組織体制の整備・権限の見直しと能力開発による組織パフォーマンスの向上**
組織体制・権限・研修体系の見直し、情報公開の推進、入札制度改革等
- ②歳入確保の強化や総人件費の抑制など行財政の簡素・効率化を推進**
事務事業評価：廃止事業数363事業、廃止縮減額127億円、職員数1,419人（うち知事部局513人）純減
- ③民間企業との協働拡大や官民比較など新たな手法による公共サービス改革に着手**
- ④広域振興局体制の整備を進めるとともに、権限移譲など市町村の基盤強化を推進**

3 現状と課題

行財政に影響を及ぼす環境の変化

- 1 東日本大震災津波**
人的被害6,281人、家屋被害（住家のみ）24,721棟（以上11/4現在）、公共土木施設被害2,573億円（7/25現在）
本県の復興に要する費用約8兆円（国、県、市町村合計）、他県等から本県への応援職員 延14,828人日（10/31現在。市町村への派遣を除く。）
- 2 国・地方の財政環境の悪化**
国は震災からの復旧・復興に全力を傾注する一方で、財政健全化の目標達成に向けた取組を着実に推進することを表明。地方においても一層の改革が求められる。
- 3 職員数減少の一方で県民ニーズ多様化**
知事部局の職員数を平成15年度比で約20%削減した一方で、県民ニーズは一層多様化が進行。

本県における行財政の現状と課題

- 1 財政状況**
公債費の償還ピーク、社会保障関係経費の増加など、厳しい財政運営を強いられる中、震災からの復旧・復興に向けて多額の財源が必要と見込まれるため、一層厳しい局面を迎える。復興を最優先としつつ、財政の健全化に配慮した財政運営が必要。
- 2 組織・職員体制**
目標を上回る職員削減を達成した中で、震災復興を推進するため、45人体制からなる復興局の設置や、人員の弾力的な再配置を実施。今後、一層の執行体制の拡充が必要とされるが、後年度における人件費負担を考慮すると、長期にわたる大幅増員は困難。復興事業を担うマンパワーの確保が課題。
- 3 多様な主体による公共サービスの提供**
NPO・民間企業等の社会貢献活動と県が行なう事業等との連携を推進するなど官民協働の仕組みづくりに取り組んできたが、震災対応など地域課題の解決に向け、地域の多様な主体による「新しい公共」の取組などを一層推進することが必要。

4 改革編の構成概要

①基本的考え方

震災からの復興を支える財政運営と人・組織・仕組みづくり
震災からの状況変化を踏まえ、復興を支える人材育成、限られた財源や人的資源の効果的活用、新しい公共の推進、市町村との連携強化など、震災からの復興を支える「財政運営と人・組織・仕組みづくり」に重点を置いた取組を推進。

②基本理念

上記の基本的考え方に沿って復旧・復興に取り組んでいくため、「岩手県職員憲章」を基本理念に掲げ、全職員が「岩手県職員としてあるべき姿」を共有し、一丸となって行動していく。

岩手県職員憲章～私たちの5つの信条～
県民本位・能力向上・明朗快活・法令遵守・地域意識

③長期ビジョンに基づく4つの基本方針

いわての未来づくりを支える専門集団へ
震災からの早期復興に向けた様々な取組を県民と一丸となって推進していくため、復旧・復興を迅速かつ強力に推進する体制整備や職員の能力向上に取り組むとともに、県政運営の一層の透明化と県民本位の行政サービスの提供を推進。
・岩手県職員憲章の取組の推進 ・復旧復興対応への人的資源の重点配置 ・職員が能力を十分に発揮できる人材育成制度の充実 ・環境の変化を踏まえた職員研修の見直し等

いわてを支える持続可能な行財政構造の構築
震災復興に最大限の力を注ぎつつ、将来にわたって安定的に行政サービスを提供できるよう、歳入の確保、歳出の見直し、効率的・効果的な事業の実施により、持続可能な財政構造の構築を目指すとともに、将来負担を伴わない方策による人的資源の確保と復興に取り組む体制づくりを進める。
・歳入確保の強化、徹底した歳出の見直し ・公営企業、県出資法人改革等を通じた安定した財政構造の構築 ・他県からの応援職員や任期付職員の採用による執行体制の拡充等

多様な主体による公共サービスの提供
震災対応などの地域課題の解決に向け、地域の多様な主体による「新しい公共」や「開かれた復興」を推進するための人材育成、仕組みづくりに取り組む。
・多様な主体との取組をコーディネートする人材の育成 ・新しい公共の拡大と定着に向けた取組 ・「開かれた復興」に関する企業等からの情報一元化、共有、マッチング等

活気に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立
震災対応を通じて明らかとなった個別の市町村では解決できない課題の解決に向け、県と市町村が一体となって連携して取り組むことにより、住民に身近な行政を地方が自主的かつ総合的に広く担う地方分権を推進。復興に向けた自治体間の連携推進のサポートや、被災市町村の行政機能の回復に向けた取組を進める。
・知事と市町村長との意見交換や、県市町村連携推進会議、市町村行財政コンサルティングなどを通じた県と市町村の連携の推進 ・被災市町村の行政機能回復に向けた人的支援や技術的助言 ・全国知事会等を通じた人的支援の受け入れ調整など震災復興に係る広域連携の促進 等